

## 平成 28 年度自衛官等募集について

募集種目	概要			
	対象年齢	受付期間（締切日必着）	試験期日	
自衛官候補生	陸は2年、海・空は3年（自衛官候補生の3か月間含む。）の任期制隊員コース。入隊して3か月間は自衛官候補生として経験を積み、その後2等陸・海・空士に任命されます。任期終了後は民間企業への就職や継続任用も可能で、選抜試験に合格すれば曹へ進むこともできます。			
	男子	18歳以上27歳未満	9月8日まで	
女子	9月16～20日のうち2日間 9月23日			
一般曹候補生	部隊の中核である曹を養成するコース。陸・海・空の各部隊で経験を積み、入隊後、2年9か月以降、選考により曹へと昇任します。			
	18歳以上27歳未満	9月8日まで	1次 9月17日	
航空学生	海上・航空自衛隊のパイロット・戦術航空士を目指す幹部自衛官養成コース。高校卒業後、最も早くパイロットとして活躍できます。			
	18歳以上21歳未満	9月8日まで	1次 9月22日	
防衛大学校学生	幹部自衛官を養成する学校。4年間の課程を経て、陸・海・空の各幹部候補生学校（約1年）を卒業後、幹部自衛官（3尉）となります。			
	推薦	18歳以上21歳未満 （学校長が推薦できる者）	9月5～8日まで	1次 9月24・25日
	総合選抜	18歳以上21歳未満	9月5～8日まで	1次 9月24日
	一般（前期）	18歳以上21歳未満	9月5～30日まで	1次 11月5・6日
防衛医科大学校医学科学生	医師である幹部自衛官を養成する学校。卒業後、幹部候補生学校（約6週間）で教育を受け、医師国家試験に合格した者に医師免許が与えられ、幹部自衛官（2尉）となります。			
	18歳以上21歳未満	9月5～30日まで	1次 10月29・30日	
防衛医科大学校看護学科学学生 （自衛官候補看護学生）	保健師・看護師である幹部自衛官を育成するコース。保健師・看護師国家試験受験を経て、幹部候補生学校を卒業後、幹部自衛官（3尉）となります。			
	18歳以上21歳未満	9月5～30日まで	1次 10月15日	

お問い合わせ

自衛隊鹿児島地方協力本部大隅地域事務所  
☎ 099-482-1405

## 通知カード・マイナンバーカード受取について

通知カードは転送が出来ないようになっており、不在などでお受け取りが出来なかった場合、それぞれの住所地の本庁・支所ごとに現在も保管をしております。

また、マイナンバーカードの申請をされた方で、交付通知書の照会期限が過ぎた方のカードにつきましても、同様に保管をしております。

それぞれまだお受け取りになっていらっしゃる方は、お早めのお受け取りをお願いいたします。持参するもの等、ご不明な点がございましたら、各市民係窓口までおたずねください。



お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課  
本庁 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5922 財部 ☎ 0986-72-0932

## ＼ 重度心身障害者（児）医療助成について

### 医療費の自己負担額を助成します

重度心身障害者（児）が、医療機関等で診察を受けた際に支払う医療費の自己負担額を助成します。

ただし、高額療養費、附加給付金などの健康保険からの給付がある場合は、その金額を助成額から控除します。

また、食事や部屋代・文書料・予防接種代などの保険外診療は助成の対象となりません。

#### 対象者

- ▽身体障害者手帳1級、2級の方
- ▽療育手帳A、A1、A2の方
- ▽IQ35以下と判定された方および身体障害者手帳3級でIQ50以下と判定された方

#### 登録手続きに必要なもの

- ▽手帳（身体障害者手帳、療育手帳）  
または児童相談所の判定書
  - ▽健康保険証
  - ▽金融機関の預貯金通帳
  - ▽印鑑
- ※登録手続き後に受給資格者証および申請書をお渡しします。

#### 申請方法

申請は、月毎および各医療機関別に、原則として医療機関の証明を受けた申請書を提出してください。申請期間は、医療機関を受診した月の翌月から6カ月以内です。

お問い合わせ先

財部支所 大隅支所 福祉課 ☎ 0986-72-0936 本庁 介護福祉課 ☎ 0986-76-8807  
保健福祉課 ☎ 099-482-5925

## ＼ 特別障害者手当等支給制度について

### 介護を必要とする方へ手当を支給します

#### 特別障害者手当

20歳以上で、政令で定める程度の著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方で、おおむね次のような方に対して手当を支給するものです。ただし、施設入所者や3カ月を超えて入院している方は対象外です。

- ① 重度の障害が重複している方（例えば両上下肢とも機能全廃の場合）
- ② 重度の肢体不自由者で、日常生活に常時介護が必要な方
- ③ 最重度の精神障害や知的障害のため、日常生活に常時介護が必要な方

#### 障害児福祉手当

20歳未満で、政令で定める程度の重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする方で、おおむね次のような方に対して手当を支給するものです。ただし、施設入所者は対象外です。

- ① 身体障害者手帳1級または2級（一部）程度の障害を有する方
- ② 療育手帳A1程度の障害を有する方

#### 申請および認定

受給資格の審査は、特別障害者手当（または障害児福祉手当）認定請求書に必要な書類を添えて、市役所各支所の障害福祉担当の窓口へ提出することによって行われます。認定請求書を受理した後、手当の支給要件に該当するか否かについて審査し、認定または却下の決定を行います。

お問い合わせ先

財部支所 大隅支所 福祉課 ☎ 0986-72-0936 本庁 介護福祉課 ☎ 0986-76-8807  
保健福祉課 ☎ 099-482-5925

# 曾於市職員採用試験のお知らせ

## 市役所で働いてみませんか？

平成28年度曾於市職員採用試験を実施します。試験の概略については、左記のとおりです。

**一次試験日 平成28年9月18日(日)**

**試験会場 曾於市末吉総合体育館**

曾於市末吉町諏訪方8478-1

※会場は変更になる場合があります。

**採用職種および募集人数**

**一般事務A 10数名**

**一般事務B 若干名**

**水道技術 1名**

**社会福祉士 1名**

**土木技術 1名**

**受験資格**

**一般事務A**

昭和63年4月2日から平成11年

4月1日までに生まれた者で、高校

卒業(平成29年3月卒業見込みの

者を含む)程度の学力を有する者

**一般事務B**

次の要件に全て該当する者

一 昭和61年4月2日から平成11

年4月1日までに生まれた者

で、高校卒業(平成29年3月卒

業見込みの者を含む)程度の学

力を有する者

二 身体障害者手帳(1~6級)

の交付を受け次の要件に全て該

当する者

(ア) 点字や拡大印刷等による

試験は行わないので、こ

れによらず受験が可能な者  
(イ) 口頭による面接に対応で  
きる者

(ウ) 自力による通勤ができ、  
かつ、介護者なしに職務  
の遂行が可能な者

**水道技術**

昭和56年4月2日から平成2年

4月1日までに生まれた者で、土

木技術に関する専門課程を修了

し、高卒で8年以上、大卒で5年

以上の水道技術の実務経験がある

者(維持管理を除く)

**社会福祉士**

昭和56年4月2日から平成7年

4月1日までに生まれた者で、社

会福祉士の資格を取得している者

または平成29年3月末までに取得

見込みの者

**土木技術**

昭和56年4月2日から平成11年

4月1日までに生まれた者で、土

木技術に関する専門課程を修了し

た者または平成29年3月末までに

取得見込みの者

※新たに募集を追加しました。

**試験案内・受験申込書の請求先**

**直接請求**

曾於市役所本庁総務課または、

大隅・財部支所の地域振興課の窓

口にお越しください。

※土・日曜日および祝日を除く

**郵送での請求**

郵便で請求する際には、120円

切手を貼付した宛先明記の返信用封

筒(A4判がそのまま入るもの)を

同封の上、外封筒に「受験申込書請

求」と朱書きし、本庁総務課秘書人

事係へ送付してください。

**申込書等のダウンロード**

曾於市ホームページからダウン

ロードしてください。

**申込方法**

**申込書を持参する場合**

受験申込書に必要な事項を記入

し、本庁総務課秘書人事係へ提出

してください。

**申込書を郵送する場合**

受験申込書に必要な事項を記入

し、封筒に「受験申込書在中」と

朱書きし、本庁総務課秘書人事係

へ郵送してください。

**募集受付期間**

**平成28年7月1日(金)~8月19日(金)**

※受験手続や試験内容等の詳細につ

いては、曾於市職員採用試験案内

をご覧ください。曾於市職員採用

試験案内は、市ホームページから

もご覧いただけます。

**送付先**

〒899-8692

曾於市末吉町二之方1980番地

曾於市役所総務課秘書人事係

お問い合わせ先

総務課 秘書人事係 ☎ 0986-76-8801

## ¥ コミュニティ助成（宝くじ助成）を活用してみませんか？

財団法人自治総合センターによる  
平成 29 年度コミュニティ助成の募集が行われる予定です。

### 1. 一般コミュニティ助成事業

**事業**：住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識の盛り上げを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備等。

**要件**：事業実施主体は市、または市が認めるコミュニティ組織であること。

**助成金**：100 万円～ 250 万円

☆これまでの採択事業例：東部地区公民館 音響設備等整備（28 年度）  
諏訪校区公民館 音響設備等整備（28 年度）

### 2. コミュニティセンター助成事業

**事業**：住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るために住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設の建設整備等。

**要件**：事業実施主体は市、または市が認めるコミュニティ組織であること。

**助成金**：対象となる総事業費の 5 分の 3 以内に相当する額。ただし 1,500 万円を上限

☆これまでの採択事業例：田平集落集会施設新築工事（24 年度）

### 3. 青少年健全育成助成事業

**事業**：青少年の健全育成に資するため、主として親子で参加するソフト事業（スポーツ・レクリエーション活動に関する事業、文化・学習に関する事業、その他コミュニティ活動のイベント等に関する事業）。ただし、自治総合センターが実施している野球、バレーボール、サッカーに関する事業と重複するものは対象外。

**要件**：事業実施主体は市、または市が認めるコミュニティ組織であること。

**助成金**：30 万円～ 100 万円

※コミュニティ組織とは、市がコミュニティ活動を行っているとは認める自治会、町内会等の地域に密着した団体のことです。地域に密着した団体でも、専ら趣味や芸術等に限定した活動団体は除きます。また、宗教法人、営利団体、公益法人等も対象となりません。

#### ▼留意事項

- 平成 29 年度事業の詳細な内容については、現時点では確定していませんので助成内容、助成金額等については変更になる場合があります。
- 申請されても、採択されない場合がありますのであらかじめご了承ください。

#### ▼応募方法

市役所企画課に平成 28 年 8 月 31 日（水）までにお申し込みください。  
なお、申し込みについては必要書類等ありますので、希望される場合は、お早めにご相談ください。

上記助成事業の詳しい内容は、  
財団法人自治総合センターのホームページ（<http://www.jichi-sogo.jp/lottery/comunity>）をご覧ください。

お問い合わせ先

本庁 企画課企画政策係 ☎ 0986-76-8802

## 曾於地区介護保険組合からのお知らせ

### 平成 27 年度 情報公開・個人情報保護制度運用状況について

平成 27 年度の情報公開・個人情報保護制度の運用状況を曾於地区介護保険組合情報公開条例および曾於地区介護保険組合個人情報保護条例に基づき次のとおり公表します。

内 容	開示請求	決 定 内 容					不服申立て等
		全部開示	部分開示	取下げ	不開示	不存在	
情報公開	1 件	1 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
個人情報保護	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

#### 情報公開制度

情報公開制度とは、組合が保有する公文書を住民の皆さんの要求に応じて公開する制度です。このことは、介護保険行政に対する住民の理解と信頼を深め、住民参加による公正で開かれた介護保険行政の推進に資することを目的としています。

#### 個人情報保護制度

個人情報保護制度とは、個人情報の適正な取扱いを確保し、誰もが組合の保有する自己情報の開示、訂正および利用停止の請求ができる制度です。このことは、介護保険行政の適正で円滑な運営を図り、個人の権利利益を保護することを目的としています。

#### 【お願い】

介護保険の申請をされた方は、かかりつけの病院（申請書に記載された病院）での受診が必要となります。 早めの受診と、受診される際は病院の受付に「介護保険のための受診」であることをお伝えください。

お問い合わせ先

曾於地区介護保険組合 ☎ 099-471-6545

広告

JA バンク

# 年金なかよしキャンペーン

キャンペーン期間 平成28年 4月1日(金)～平成29年 3月31日(金)

☆JA に年金振込をご指定いただける **お友だちを紹介**したら **もれなく商品券 1,000 円分！** さらに JA 所お鹿児島より **2,000 円分** をプラスして **合計 3,000 円分** の商品券がもらえます！！

☆ **新たに受け取る方** にも、 **もれなく商品券 1,000 円分** もらえます！！

<対象となるお客様>

- ・すでに当JAにて年金をお受取になられている方で、期間中に新たに、当JAに年金振込をご指定いただけるお客様をご紹介いただいた方。

**JAで年金をお受取りいただくとお得な特典がたくさんあります♪**

詳しくは、お近くのJA各支所の貯金窓口までお問合せください。



JA 所お鹿児島

本 所 099-482-6812 大隅支所 099-482-6811  
 財部支所 0986-72-3114 末吉支所 0986-76-7702

## 合同金婚式・ひとり金婚式の参加申込みについて

### 合同金婚式とひとり金婚式を開催します。

- 開催日** 平成28年10月27日(木)
- 場 所** 曾於市末吉総合センター
- 対象者** ①昭和41年に結婚され、今年50年を迎えられたご夫婦とその間不幸にして配偶者に先立たれた方  
②結婚50年が経過して、今までに参加されていない方
- 申込方法** 8月中旬に自治会で参加申込書の回覧をお願いする予定です。ご確認の上、お申し込みください。
- ※大隅、財部にお住まいの方で会場までの送迎をご希望の方は、送迎バスも運行予定です。事前にご予約ください。



お問い合わせ先

財部支所 福祉課 ☎ 0986-72-0936 本庁 介護福祉課 ☎ 0986-76-8807  
大隅支所 保健福祉課 ☎ 099-482-5925

## 臨時福祉給付金について

### 2つの臨時福祉給付金についてお知らせします

#### 平成28年度臨時福祉給付金

平成26年4月に実施された消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響を考慮し、暫定的・臨時的な措置として支給します。

#### 対象者

平成28年度分の住民税が課税されていない方

※ただし、住民税において、課税者の扶養親族になつていない方は対象外です。また、生活保護の被保護者の方も対象外です。

**支給額** 1人につき3千円（1回限り）

#### 年金生活者等支援臨時福祉給付金

（障害・遺族基礎年金受給者向け）

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵がおよびにくい低所得の障害・遺族基礎年金受給者を対象に支給します。

#### 対象者

「平成28年度臨時福祉給付金」の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方

※ただし、高齢者向け給付金（3万円）を受給した方は除きます。

**支給額** 1人につき3万円（1回限り）

#### 申請手続

2つの給付金とも、対象と思われる方には、8月下旬に申請書等を郵送します。その後、申請の受付となります。詳しくは、別途お知らせします。

**支給時期** 10月以降

※両方の支給対象に該当する方は、2つの給付金を受給できます。

お問い合わせ先

財部支所 福祉課 ☎ 0986-72-0936 本庁 介護福祉課 ☎ 0986-76-8807  
大隅支所 保健福祉課 ☎ 099-482-5925